



常陸太田市

議会だより No. 106

平成18年11月6日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 高木 将 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111(代) FAX0294(73)1119



第19回里美かかし祭 (大中町)

第4回市議会臨時会日程

8月24日(木) 会期の決定、報告案件、議案説明
(質疑・討論・採決)

第5回市議会定例会日程

9月8日(金) 会期の決定、議案説明
9月12日(火) 議案質疑
9月13日(水) 一般質問
9月14日(木) 一般質問
9月15日(金) 総務委員会 文教民生委員会
9月19日(火) 産業水道委員会 建設委員会
9月20日(水) 決算特別委員会
9月21日(木) 決算特別委員会
9月25日(月) 委員長報告(質疑、討論、採決)

主な内容

正副議長あいさつ・各委員会構成 …… 2・3
第4回臨時会・第5回定例会招集あいさつ …… 4
提出議案と審査結果 …… 4・5
第4回臨時会・第5回定例会議案質疑 …… 5
一般質問 …… 6～21
常任委員会の審査から …… 21
陳情・決算特別委員会・議会運営委員会・
編集後記 …… 22

市民のみなさまへ 【新年号について】

これまで、議員の顔写真掲載及び議長あいさつとして、発行してまいりました新年号につきましては、行財政改革の一環として取りやめることといたしました。

また、公職選挙法の規定により、年賀状は差し控えますのでご了承願います。

第4回臨時会 議長 高木 将氏 就任 副議長 梶山 昭一氏

8月6日の一般選挙後、臨時会が8月24日に開かれ、議長・副議長の選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、組合議会議員の選挙が行われ、議会組織の構成がされました。また、専決処分報告5件、契約案件1件、監査委員の選任について提案され、審議の結果、原案のとおり承認・可決・同意されました。



常陸太田市議会
副議長 梶山 昭一

略歴 市議4期
産業水道副委員長
予算特別副委員長



常陸太田市議会
議長 高木 将

略歴 市議5期
文教民生委員長
決算特別委員長
建設委員会副委員長
予算特別副委員長

正副議長就任あいさつ

このたび、議員各位のご推挙を賜り、市議会副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であります。申すまでもなく、議会は、市行政の重要な事項を決定する機関であり、その副議長としての職務は、きわめて重大であることを痛感いたしております。本市の発展と市民福祉の充実を図るため、精一杯努力いたす所存であります。さらに議会運営が円滑にされるよう誠心誠意努力いたしたいと存じております。

市民の皆様方には、今後とも市議会へのご理解と市政に対するより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつとさせていただきます。

新議員による初の臨時議会は8月24日に招集され、初めて立候補制による正副議長選挙を実施、議員各位のご推挙を賜り、第39代の常陸太田市議会議長に就任することになりました。

一昨年の合併、昨年の大久保太一市長の誕生、そして今回の新議会誕生で、真の意味で新生常陸太田市が動き出したと感じております。議長就任から3ヶ月が過ぎ、改めて議長の責任の重大さを痛感しているところであります。

国においては、地方分権の確立のために地方への税源移譲など三位一体の改革が進められていますが、当市においては依然として厳しい財政状況であることにより、より一層の無駄のない効率的な行政運営が求められているところであります。

この現状のもと、議会に与えられた機能を十分に活かし、さらなる当市の発展と市民福祉向上を図るとともに、何より市民の皆様様の視点で考え行動する議会づくりにより、市民の皆様からの信頼回復に努力をしてまいります。

市民の皆様方には、今後とも市議会へのご理解と市政に対するより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

<p>常任委員会・議会運営委員会等の委員が決まる</p> <p>8月24日の本会議で、各常任委員会委員（3頁に掲載）及び議会運営委員会委員等が決まりました。</p>		<p>議会運営委員会</p> <p>議会運営委員会は議会運営の円滑化を図るために議会の運営に関する事項や議会の規則や条例に関する事項、議長の諮問に関する事項を協議する委員会です。</p>	
		<p>茨城北農業共済事務組合議会</p> <p>議員 生田目久夫 後藤 守</p>	
<p>都市計画審議会</p> <p>委員 宇野 隆子 片野 宗隆 益子 慎哉 鈴木 二郎</p>		<p>監査委員</p> <p>平山 伝</p>	

常任委員会の構成

◎委員長／○副委員長

○数字は、当選回数

文教民生委員会



◎関 英喜②



○菊池伸也②



宇野隆子⑥



高木 将⑤



川又照雄③



山口恒男③



平山晶邦②

文教民生委員会は、7名で市民生活部、保健福祉部、教育委員会、各支所の市民生活行政及び保健福祉行政に属する事項について審議をします。

総務委員会



◎黒沢義久③



○茅根 猛②



小林英機③



福地正文②



深谷秀峰②



荒井康夫②



鈴木二郎①

総務委員会は、7名で市長公室、総務部、出納室、消防本部、各支所の総務関係事務、他の委員会の所管に属さない事項について審議をします。

建設委員会



◎沢島 亮③



○成井小太郎②



後藤 守③



平山 伝②



片野宗隆②



深谷 渉①

建設委員会は、6名で建設部、各支所の建設行政に属する事項について審議をします。

産業水道委員会



◎高星勝幸②



○益子慎哉②



生田目久夫⑤



梶山昭一④



立原正一③



木村郁郎①

産業水道委員会は、6名で産業部、水道部、農業委員会、各支所の産業行政に属する事項について審議をします。

案と審査結果

議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	議案第	報告第	報告第	報告第				
74号	73号	72号	71号	70号	69号	68号	67号	66号	65号	64号	63号	62号	61号	59号	13号	12号	11号	
平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成17年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成17年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成17年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について	高規格救急自動車購入契約について	常陸太田市居宅生活支援事業における利用料条例の廃止について	常陸太田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	常陸太田市医療福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	常陸太田市職員定数条例の一部改正について	常陸太田市監査委員条例の一部改正について	常陸太田市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について	専決処分承認を求めるとして	専決処分の承認を求めるとして	専決処分の承認を求めるとして	里美歯科診療所備品購入契約について	常陸太田市監査委員の選任について	
産業水道委員会	総務委員会	総務委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	総務委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	総務委員会	産業水道委員会	総務委員会	総務委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	
原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	
認定	認定	認定	認定	認定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	承認	承認	承認	承認	承認	



第4回臨時会・第5回定例会 提案理由説明(要旨)

常陸太田市
市長
大久保 太一

第4回臨時会の提出議案の専決処分は、市議会の解散に伴う市議会議員一般選挙及び6月の集中豪雨により被災した箇所の復旧に係る予算措置及び下水道事業・工業用水道事業の高資本費対策借換債の借り入れに伴う予算措置、里美歯科診療所備品購入契約、監査委員の選任について提案するものです。

第5回定例会の提出議案は、条例制定1件、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、高規格救急自動車購入契約1件、平成17年度各会計の決算認定11件、平成18年度の一般会計、国保・介護・下水道・農業集落排水・簡易水道事業の各特別会計の補正6件、合計26件であります。

主な議案としまして、農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定では、選挙による委員数を10人から19人に改め、各選挙区において委員の定数を定めるものです。また、職員定数条例の一部改正では、消防署中染分署里美出張所の開設に伴う職員数の変更を行うものです。さらに平成17年度の一般会計決算については、歳入235億2870万4085円、歳出229億1147万9331円、歳入歳出差引残額6億1722万4754円となっております。

なお、今会期中に人事案件1件を追加提案する予定です。

件名 付託された委員会 審査結果

提出議

議案第75号
議案第76号
議案第77号
議案第78号
議案第79号
議案第80号
議案第81号
議案第82号
議案第83号
議案第84号
議案第85号
議案第86号

議案第75号 平成17年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 平成17年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 平成17年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 平成17年度常陸太田市水道事業会計決算認定について

議案第80号 平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について

議案第81号 平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について

議案第82号 平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第83号 平成18年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第84号 平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第85号 平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第86号 平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

決算特別委員会	原案認定
決算特別委員会	原案認定
決算特別委員会	原案認定
決算特別委員会	原案認定
決算特別委員会	原案認定
総務委員会	原案可決
文教民生委員会	原案可決
文教民生委員会	原案可決
建設委員会	原案可決
建設委員会	原案可決
文教民生委員会	原案可決

議案質疑 (8月臨時会)

問 報告第11号の一般会計の補正予算(第3号)については選挙費用48,654千円と災害復旧費28,167千円の財源として財政調整基金から繰り入れるということであるが、今後の財政調整基金の残高と今後の動向について伺いたい。

総務部長 平成17年度末の現在高が約24億3,300万円。その後18年度の当初予算、補正予算へ繰り入れており、現在の残高は約17億2,000万円である。今後、17年度の決算が確定後、繰越金の2分の1程度に

議案質疑 (9月定例会)

ついて財政調整基金に積み立てる方向で考えており、最終的に20億円程度は確保できるものと考えている。

問 平成16年度の不納欠損額合計が8,193万円。平成17年度は5,367万円。これは、平成16年度の65.5%に当たり、35.5%の減になっているので鋭意努力はされているが、この収入未済額を解消するということは、自主財源の確保、市民の税負担公平の観点から極めて重要である。これまでの滞納整理の方法と経過について伺いたい。

総務部長 滞納整理の方法につきましては1つの例として、例年実施している年度末の一斉滞納整理を、本年度は「新規滞納者をふやさない」を目標に掲げ、現年度滞納者に絞り、さらに効率を上げるために、事前に催告書を送付し自主納税を促進した結果、前年度と比較して、268万2,420円多く徴収をすることができ、また、自主的に催告を送られた場合の納付は、2,707万1,425円と大きな成果を上げている。

この1年間の滞納整理の状況を決算で見ると、現年度の収入未済額は、市税で72万1,499円の増加にとどめることができた。しかし、一方で、ゴルフ場3社で5,185万2,000円の滞納が発生し、さらに、本年度中に里美地区で個人の市民税1人で392万6,000円の発生を

した経過があるが、これらの催告を含めて、滞納整理の中で実施をして、72万1,000円の現年度の未収額に抑えることができた。

過年度分は、4,121万3,411円の増となっている。現在、納付誓約書による分納者は227名で、口頭約束の分納者を含めると、多くの滞納者が月払いで滞納の解消を図っている現状にある。しかし、当市の場合、滞納額の低所得者の割合が非常に多いので、低所得者の納税を因るとい分納を約束しても、即

成果が見えてこない状況にある。分納の場合でも、3年から5年の分納を約束しているという状況にある。こういう中では、徐々にこの成果が出てくるものと思っている。

一 般 質 問

平成十八年第五回市議会定例会の一般質問では、十一名の議員が登壇しました。(通告順に掲載)

立原正一議員

1 行政改革について

平成の合併は、地方分権、三位一体を基本としており、国の援助はないものとして行政運営に当たらなければならないと考えている。そうした考えを基に、自治体の自主性、自立性の高い財政運営の確保が求められているが、財政の再建や事務事業の合理化、財政運営の抜本的な見直しについて市長に伺いたい。

市長 自主性、自立性の高い財政運営を確保する観点からは、合併に伴う調整は当然であるが、補助金等の整理・合理化を推進するために、民間の委員5人による補助金等検討委

員会を設置して、補助金のあり方についてご検討いただき、来年8月ごろを目安に提言をまとめていただくこととしている。

財政運営の抜本の見直しについては、平成18年度予算編成方針において、地方債残高の抑制を図ることとし、元金償還額が32億円に対して、起債額が24億円を下回る予算を編成してきたところである。

さらに当初予算では、市長ほか特別職の給与の引き下げにより、140万円の削減、管理職手当の一律10%削減、本庁舎を初めとする施設の清掃業務の見直し、使用頻度の低い公用車の処分、指定管理者制度の導入、視察・研修の見直し等、18項目の見直し、削減を図り、1億2,000万円の歳出の削減を図ったところ

である。なお、従来から削減を行ってきた交際費や補助金の見直し、職員の海外研修事業の凍結についても引き続き実施をして、財源の捻出を図ってきたところである。

平成16年度から平成18年度にかけて実施されている三位一体の改革により、所得譲与税による暫定の税源移譲が行われたものの、国・県支出金や地方交付税が大幅な減額となり、大変厳しい財政運営を余儀なくされているところである。このような中で、できる限りの財源を確保するとともに、経常経費等の抑制に努め、行政サービスの維持に努めていきたいと考えている。

2 宮の郷工業団地の運営(PCB)について

エコロジックジャパン株式会社(以下、EJ)のPCB処理事業について危険因子があるように思う。これまでの経緯と現状の動向について伺いたい。また、宮の郷工業団地内の現在操業中の企業の実態と安全性について、さらに工業団地活性化推進について4月以降の誘致活動状況について伺いたい。

市民生活部長 エコロジックジャパン株式会社に関するこれまでの経

緯については、昨年10月31日、茨城県が事業計画概要書を受理し、本年1月26日に茨城県知事より、事前審査開始の通知、意見書の提出依頼があり、地域の動向及び関連法令等の調査を行っていたが、2月17日、PCB廃棄物処理施設に反対する常陸太田、常陸大宮市両市民の会より、PCB廃棄物処理施設建設計画に反対する申入書があり、2月23日には、常陸太田市及び常陸大宮市の宮の郷工業団地周辺区長等で構成する産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会より、特定有害産業廃棄物PCBの処理施設建設計画に対する反対意見書が提出され、設置については絶対反対の要請があり、これを受けて、3月1日付で、市としても反対の立場をとらざるを得ないとする意見書を茨城県知事に提出したところである。

3月定例議会以後の動きとしては、6月5日に、茨城みずほ農業協同組合代表理事理事長より、PCB産業廃棄物処理施設の建設反対に関する要望書が提出されている。なお8月10日の事業計画概要説明会については、業者自ら開催したものである。

宮の郷工業団地内で営業中の会社の実態と安全性については、現在、京浜ラムテック株式会社と株式会社北越フォレストの2社が営業している。京浜ラムテック株式会社は、平成15

年1月20日に、環境保全に関する協定書を締結している。株式会社北越フォレストは、茨城県との用地契約の際に交わす覚書に基づき、公害防止協定書を締結することになっている。内容的には、行政の立ち入り検査権のほか、地域住民の求めに応じて公開ができる条項を加えた原案を策定しているところである。

市長公室長 4月以降の誘致活動の状況は、30の企業等を訪問し、交渉等の回数は延べ48回、現在継続して交渉している企業は6社となっている。本年度、新聞等で県内への立地または立地予定について報道された主な企業は、常陸那珂港にコマツ茨城工場、阿見東部工業団地に日本サーモエナー、ひたちなか市に日立建機などである。

3 パイロット事業農地の保全について

松平地区のパイロット事業農地の未耕作地の現状について、代行耕作者、大面積管理者、各種地権者等に話を聞いたところ、畑の耕作放棄地が多くあり、松平地区を見て歩いた限りでは、柿、ブドウ、リンゴなどが植樹されているが、決して生産地としての機能はされ

ていない現状である。行政としての今後のかわり方についての計画を伺いたい。

水府支所長 松平団地におけるこれまでの未耕作地解消の取り組みとしては、農地の流動化、賃貸借により、8区画4.4ヘクタールの畑において、そば、牧草の作付けや、トマト、イチゴ、ブルーベリーの栽培がされている。しかしながら、現在、5.7ヘクタールの未耕作地があることから、今後も、今まで進めてきた農地流動化対策を引き続き推進していきたいと考えている。

さらに、今年度から新たな試みとして、県北地方総合事務所、常陸太田地域農業改良普及センターなど14機関で構成している県北遊休農地解消プロジェクトチームの活動支援を受け、モデル圃場を設置し、そばなどの普通作物を付し、収穫量、作業量、販売利益などを検証する取り組みを始めるため、現在、プロジェクトチームによる協議、現地調査を行っているところである。この取り組みにより、未耕作地の耕作にあつたの課題整理を行い、遊休農地の解消を図る手だてとしていきたいと考えている。

【立原議員 他の質問事項】

- ・ 自主財源の確保について
- ・ 都市計画推進の現状について
- ・ 教育行政について

益子慎哉議員

1 地域交通（路線バス、市民バス、患者輸送バス等）について

近い将来、茨城交通は路線バスから撤退を考えているとの情報も伝えられている。今年度中に2路線が廃止の予定と聞いているがその内容と市としての認識について伺いたい。また、路線バス、市民バスの役割、患者輸送バスについての対応について伺いたい。

市長公室長 本年4月28日に、茨城交通株式会社より、利用者減に伴う赤字路線5路線の廃止について、茨城県バス対策地域協議会に路線廃止申し出が提出されている。廃止申し出があつた5路線は、浜田営業所、上菅谷・増井車庫の路線、水戸駅・上菅谷・増井車庫の路線、大宮営業所、

花房・西山・太田営業所の路線、里美高校前・北沢・下高倉・馬次入口の路線、石塚車庫・中瓜連・増井車庫の路線である。

市においては、8月11日に開催された茨城県バス対策地域協議会分科会において、廃止申し出のあつた5路線について、都市間を結ぶ主要路線であり、通勤・通学等、市民の日常生活に不可欠であること、市内高校への通学路線として不可欠であること、このようなことから、バス事業者の自助努力による継続運行すべきとの意見を述べてきたところである。これらの内容については、6月8日に文書でも回答している。

この意見を申し立てたことにより、5路線について、引き続きバス事業者と関係市町において協議することとされており、再度、県の地域協議会で案件として協議を行っていくことになっている。

また本市においては、地域交通のあり方を検討し、地域交通計画を策定するため、5月に地域交通会議を設立し、検討を進めているところであるが、茨城交通株式会社についても会議の委員として参加している。これらの廃止申し出路線の存続方法も含め、協議してまいりたい。

なお、日立電鉄交通サービス株式会社からの廃止申し出は、現在ののと

ころない。

また、廃止申し出の取り扱いについては、廃止申し出があり、県の地域協議会において意見書の取りまとめの後、調整が整わない場合でも、6カ月後に廃止できることとなっている。

次に、路線バスと市民バスの役割の明確化については、当初、市民バスの運行を開始するに当たり、路線バスの経営を圧迫しないように、路線バスの運行時間との競合を避けるとともに、週2回の運行としたが、実際には、バス事業者から、市民バスの運行により影響が出ているとの情報も得ている。現在、地域交通会議においては、市内に路線バスを運行している事業者2社とも、交通委員として参加いただき、検討を進めているところである。

現在の市民バスの運行は、路線バスの経営に影響を及ぼしていないとは言いがたいし、赤字バス路線への補助金を市民バスの運行委託と同様の路線に重複して支出していくことは合理性に欠けることから、地域交通会議において、現在の路線バス、市民バスをはじめ、市が運行している他の輸送バス等も含め、総合的に、合理的かつ利便性の高い交通システムの検討を行ってまいりたい。

また、この会議の進捗状況を見な

がら、公共交通の利用促進についてもPRしてまいりたいと考えている。

次に、患者輸送バスの今後の対応については、市民の市内病院等への足の確保のため、現在は合併前のエリアを範囲として、異なる運行形態により運行しているもので、合併後の市民サービスの向上、また新市の一体性の確保という観点から、地域交通会議において、路線バス、市民バス等とあわせて総合的に検討を行っているところである。常陸大宮市への運行については、他市の区域にまたがるもので、本市のみで検討することは困難であると考えている。

なお、大宮営業所、花房・西山・太田営業所間の路線バスについては、本年度、茨城交通から廃止申し出が提出されているが、現在、常陸大宮済生会病院の診療科目がすべて開始されているわけではなく、今後、全科目の診療が開始することにより、乗客の増加が見込めることも考えられることから、廃止ではなく、済生会病院まで路線を延長することにより、利用者の利便性を高め、利用者の増加を図り、存続させるように要望しているところである。

**2 青少年育成のため
に市スポーツ施設の
利用料金の無料化に
ついて**

スポーツ少年団やリトルは、団員の会費で運営されているが、団員の減少により活動が難しくなっている。指導者が運営費までも出し合つて不足分を充当している状況にあるので、本市のスポーツ施設の利用料金の無料化の考えについて伺いたい。また、子供たちから使用料を徴収することよりも、使用後、清掃、除草、石拾いなどの作業をお願いすることが、子供たち自身にも大切であると思うが考えを伺いたい。

教育長 体育施設の利用に係る使用料の減免、免除の規定については、合併後も引き続き調整することになっており、平成18年1月に体育施設使用料等調整会議を設け、平成19年度実施に向けて、スポーツ振興支援策として、使用料の一部見直しを含め、そのあり方について協議、検討してきたところである。

その中で、社会教育関係団体等が市体育施設を利用した場合の使用料の減免、免除については、旧常陸太

田市の制度を基本として調整を進めてきたところである。スポーツ少年団の使用料については、他市の状況や市全体のバランスを考慮した中で、スポーツの振興あるいは少子化や青少年育成の観点から、使用料の改定を含め、さらに検討してまいりたいと考えている。

菊池伸也議員

**1 来年度以降の支所
組織と機能について**

来年度4月に行政組織の改革が行なわれるということであり、支所の人員削減を思うが、急激に人員を削減して行政サービスが低下しないのか。来年度4月からの本庁及び支所組織と機能について、現在、どのように検討されているのか、検討状況と方向性について。また、人員を大幅に削減した場合の支所スペースの空いた場所についての利用方法について伺いたい。

市長 市町村合併後の現在の行政組織は、財政、人事、企画、議会等の管理部門を除き、おおむね旧町村

役場の組織を引き継ぐ形で組織されている。このため、各地区の産業、建設、生活環境等の事業部門は、本庁各部とは独立に、部として位置づけられた各支所に組織されている現状にある。

今後は、行政改革大綱の基本理念に掲げたように、旧市町村の垣根を越えた全市的均衡のとれた発展と行政の執行が実現できる組織の構築を目指して、また、行政意思決定過程及び予算執行事務の円滑化、合理化を図ることを目的として、組織の見直しをしている。なお、この機構改革に関しては、市民サービスの低下をさせないということが原点にある。このため、現在、各支所に所属している同一行政部門に属する組織の部単位、または課単位への集約化を図る検討を行っている。

この機構改革により、指揮命令系統の改革を目指すもので、支所長の指揮命令系統にある支所建設課等を本庁建設部長の指揮命令系統に変更する等の改組である。このため、各執務場所の移転・統合とは異なる問題となっており、機構改革後の各地区担当課の執務場所については、引き続き各支所庁舎に分散配置とすべく、部単位に執務場所を集約して、各支所庁舎を分庁舎として活用しているのかを含めて、検討を進めている

ところである。いずれにしても、各地区とも均衡のとれた行政サービスが受けられるよう十分な配慮を行ってまいりたい。

現時点での原案については、総務部に関連する庶務、市民窓口、保険は1つの課として3係を考えている。市民生活部関連の金砂郷生活環境課、水府生活環境課、里美生活環境課は、生活環境係として、これを支所に置く。次に保健福祉部関係の保健センターは、その下部組織として、金砂郷地区保健センター、水府、里美地区保健センターそれぞれを置くという考えである。福祉事務所についても同様の考えで、金砂郷福祉係、水府福祉係、里美福祉係という考えである。

産業部については、金砂郷産業課、水府産業課、里美産業課において、その中に農政係、商工観光係、あるいは里美においては、加えて林政係等を置くように考えているところである。建設部関係においても、金砂郷建設課、水府建設課、里美建設課、そのもとに建設係をそれぞれ配置するという考えである。

ご指摘のように、急激にその人員を削減して1カ所に集めるとか、それにより行政サービスが低下するということの考えられるようなやり方ではなく、さらにこれから先、機

構改革等が必要な場合には、一たん、こういう試行をして、その結果をきちっととらえて、その次のステップを考えると、思っているところである。

2 男女共同参画社会の形成について

昨年の12月に第2次男女共同参画が閣議決定され、男女共同参画社会の形成により一層の努力をするということと、各分野における取り組みを促進するとされている。常陸太田市においても、平成13年度に男女共同参画を策定し、その推進に取り組んできたがこれまでの成果をどのように評価しているのか伺いたい。

市長公室長 ひたちおおた男女共同参画プランは、平成13年度を初年度として、平成22年度までの10年間を展望し、計画したものである。具体的な取り組みは210項目で、これらについては実施計画を策定し、見直しを行いながら推進しているところである。

今年度の見直しは、事業の完了により廃止したもの2項目、新規に実施するもの2項目、引き続き検討を要するもの6項目、拡充して実施す

るもの14項目、これまでのとおり継続して実施するもの186項目となっており、おおむね具体的な取り組みについては実施されている状況である。

なお、合併に伴い男女共同参画プランを持たなかった旧町村3地区についても、プランのダイジェスト版の全戸配布、あるいは男女共同参画セミナーを開催して、その推進を図っているところである。

3 放課後児童クラブの環境整備について

今年度の市内の児童クラブの利用状況及びプレハブの児童クラブ等の冷房設備設置の今後の予定について。また、はたそめ児童クラブのように、学校の敷地外にあつて、しかも出入口が1カ所しかないような建物に変質者などの侵入があつた場合の緊急時に、どのような対応を考えているのか伺いたい。

保健福祉部長 プレハブの施設の冷房設備の設置については、平成19年度から計画的に設置してまいりたいと考えている。

緊急時の対応として、出入口の増設については、プレハブづくりの、は

たそめ児童クラブ、くめ児童クラブの2施設は、1カ所である。これらの施設の出入口の増設は可能であると思われるので、改修費や、改修工程等について調査をした上で、今後検討してまいりたいと考えている。

なお防犯対策とし、現在、すべての児童クラブにおいて、携帯用の警報機、催涙スプレー等を用意してあるが、まだまだ様々な対策を講じなければならぬと思うので研究をしていきたいと考えている。

平山晶邦議員

1 今後の市行政運営のあり方について

市民は合併後の市政運営に対して、不透明さ、不安、危機感を感じている。各地区が、今までの自然、環境、歴史、伝統、文化、風土を生かし、支所を核とする地域分権主義の行政運営を進め、全体として常陸太田市が輝かしいまちになることを強く望むが、行政手法として中央集権の行政運営ではなく、地域に根ざした地域分権、地区分権型の行政運営をすべきである。今後の市行政運営のあり方

について、市長の所見を伺いたい。

市長 現在、新市の総合計画の策定に当たっているが、その計画策定の視点として、7つを掲げている。その1つとして、新市の一体化と地域の視点という項目を設け、その内容として、合併後の市民の一体化を推進して、新市の均衡ある発展と生活環境の向上、福祉の充実を図ることと同時に、地域の自然、歴史、産業、暮らしなど、地域特性、地域個性を生かした魅力ある地域社会をつくるということが、その視点の1つとして加えてある。これに沿って、現在、新総合計画の策定を行っている。

新市の一体化と地域の視点という考え方を織り込み、これからの市政運営に当たっていききたい。

この市政運営に当たっては、単純に合併による合理化メリットを出すという偏った考え方で、支所の機能その他について、これを簡略すればいいというものではないと認識をしている。

なお、市職員は、本庁・支所を問わず、もともと地域に出るようなことが必要である。私自身も、各支所での執務日を設け、そのような考え方を、職員にも伝えている。

一方、支所での執務日には、地域

の市民の皆さんにも来ていただけるので、そこでよく話をし、その内容によっては、現地も自分の足で歩くということに努めている。

2 市民バス運行の検討状況と地域交通会議の検討状況について

全国的に見ても、交通弱者と言われる高齢者や児童・生徒など、地域住民の生活の足の確保は大きな問題となっている。本市においても、7月から、金砂郷、水府、里美地区に市民バス運行の試行を行っているが、現在までの試行運行の状況と今後の検討状況。また地域公共交通の住民生活の移動手段としての位置づけや常陸太田市地域交通会議の検討状況。さらに、デマンド交通の導入、高速バスの市内の乗り入れについての考えを伺いたい。

市長公室長 本年7月に運行を開始した市民バス2路線については、基本的事項として、地域交通会議において策定される地域交通計画に基づき、本格運行するまでの試行運行、また既に運行していた常陸太田地区のコースについては変更しないこととして、スタートした。試行運行に

おいて発生しているさまざまな問題については、乗車時間が長い、あるいは運行コースの課題等があるが、こうした課題を整理し、各路線の所要時間等も含め、全地域での路線等の再編等を行っていく。

なお、7月より試行運行を開始した2路線の利用状況であるが、8月末日までの1日平均利用者数については、往復合計で、金砂郷コース、里美・水府コースともに、約35人となっている。

地域交通会議の検討状況については、現在まで2回の会議を開催し、地域交通の利用対象者や利用目的を整理・検討し、主に路線や運行形態などの全体的な整備イメージ、あるいは地域交通という観点から、JRの利用促進も視野に入れた内容等について協議・検討を進めている。この会議により、今年度中に地域交通計画を策定し、可能であれば来年度中には、一部でも計画に基づく運行ができるよう作業を進めてまいりたい。

デマンド交通については、地域交通会議において、補充交通としての検討をしているところである。

また、高速バスの市内乗り入れについては、現在、地域交通会議とは別に検討をしているところである。

3 通学道の整備について

市内の通学道路には、多くの危険箇所がある。特に、藤田町から佐竹南台団地、そして谷河原町、磯部町を通じて峰山中学校へ通学する市道0120号線は、通勤・通学時、退勤・下校時が重なり、多くの車両が往来する道路である。改めて、市道整備対策に早急に着手していただきたい。また、県道、国道等においても通学道路として大変危険な箇所もあるのので、県や国に対しても善処することを求めている。

建設部長 佐竹南台団地から、谷河原踏切を通り峰山中学校までの道路整備計画については、現在、磯部町の旧国道349号から天神林町の県道日立笠間線までの約3,000メートル区間について、市の南部を東西に結ぶ幹線道路に位置づけ、磯部天神線の道路改良工事として、道路の拡幅、歩道の設置及び谷河原踏切の拡幅など、広域交通の円滑化と歩行者の安全確保を目的に、その整備を進めようとしているところである。進捗状況と今後の見通しについて

は、これまでに、谷河原踏切拡幅について、JRとの構造協議が整うとともに地元説明会等も完了したことから、本年度に用地測量及び補償調査を行い、平成19年度から用地の取得に着手することとしている。その後、用地の取得が終了した工区から順次工事に着手することとしており、平成23年度末ごろの供用開始を目的に整備を推進し、通学路の安全確保に努めることとしている。

併せて善処要請のあった国県道のうち、特に通学路の危険箇所についても、管理者である県に、安全確保の早期対応を要望してまいりたい。

【平山議員 他の質問事項】
・市内の情報機能(携帯電話・パソコン通信等)の地域格差是正について

小林英機議員

1 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、介護保険法の改正により18年4月に創設された。当市の地域包括支援

センターは委託方式をとっているが、支援センターの場所や職員を採用しなかつた理由、委託先、委託料、スタッフ数、有資格者が何名いるのか。また、平成18年4月から7月までの相談件数及び高齢者宅への訪問回数。さらに、支援センターは、人口3万人につき1カ所設けられている例が多いが、当市の場合、6万人で1カ所であり、需要に応じられるのかどうか伺いたい。

保健福祉部長 地域包括支援センターは、以前、総合福祉会館内に常陸太田市の医師会や訪問看護ステーションがあつた場所に設置した。

委託先は、社会福祉法人の西山苑に委託し、その理由は、市が設ける場合に、新たに職員の採用というところが必要になるのでスタッフが必要とする場所ということで、西山苑に委託している。

現在の常陸太田市地域包括支援センターのスタッフについては、主任ケアマネジャーが1人、社会福祉士が1人、保健師が2人、事務職が1人、計5人に対応をしている。

地域包括支援センターの4月から7月までの活動内容は、開所日数が104日、取扱件数が539件、内訳は、訪問323件、在所100件、

電話が116件である。

介護予防特定高齢者施策の業務実施状況は、件数が5件、介護予防支援の newly 防給付業務の実施状況は、新規契約件数123件、介護予防プラン作成件数305件、介護給付費の請求件数307件、業務委託件数236件。高齢者実態把握業務の実況等の中で、台帳整備件数は、118件である。

国から示されている地域包括支援センター設置の目安は、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、3名体制でよいとなっているが、本市は、5人体制で方向づけをしており、これによって、1カ所ということでは対応をしている。

2 投票所の変更について

はたそめ四季の丘団地の住民から、機初第1投票所を機初小学校か団地内の集会所に変更できないかという要望があつた。機初第1投票所の有権者の多くが住居を有する機初小学校か団地の集会所に投票所を変更する方が、選挙人の状況や利便性の観点から妥当だと思つたが、8月6日の選挙の投票区の範囲について、また、機初第1投票区の有権者数は、3,312

人で過大投票区である。自治首選挙部長通達より考えれば、投票区の分割が妥当と思うが考えを伺いたい。

総務部長 投票所を有権者数だけでの変更は難しいと考えている。現在、52カ所の投票所があるが、これらの変更については、地域の住民の方々とよく意見を交換して、慎重に今後対応していく必要があるということを、選挙管理委員会としても考えている。

機初第1投票所の区域は、幡町、三才町、西宮町、田渡町の4つの区域の範囲となっている。

機初地区においては、住宅団地の開発に伴い、人口の中心が旧来の地区から移動をした例であると考えている。このような事例を含めて、1つの投票所の有権者が極端に増加をしている投票区の分割や隣接する投票区の間での編入等、全体的な見直し、合併後必要になってくると考えている。

投票所の1つの目安の基準としては、投票所から選挙人の住所までの路程が3キロメートル、おおむね3,000人が1つの投票所という条件も示されている。変更をすることによって、一方では遠くなってしまいうということもあり、慎重に進めてい

かなければならないと考えている。

また、機初第1投票区の分割については、投票区の増も考慮に入れて、今後検討していく必要があると考えている。市の選挙管理委員会の中にも問題提起をしていきたいと考えている。

3 市道の整備について

市道里野宮白羽線の整備についての進捗状況と今年度の見通し、来年度の計画について伺いたい。また茅根町の茅根山仲線の進捗状況と今年度の見通しについて伺いたい。

建設部長 里野宮白羽線については、里野宮町の国道349号と白羽町の市道0106号線までの約1,070メートルを結ぶ路線であるととも、里川にかかる木橋の根本橋をコンクリート橋にかけかえ、地域連携を図ることを目的に整備する計画となっている。

進捗状況等は、平成17年度末までの用地の取得は約71%となっている。今年度は、引き続き用地の取得に取り組みとともに、白羽地区の約150メートルの区間において道路改良工事を実施することとしている。

今後は、平成19年度も引き続き用地の取得に努めるとともに、道路改良工事を進め、さらに根本橋の下部工に着手する予定である。

茅根山仲線は、茅根町の県道常陸太田線から佐都小学校入口付近を結ぶ延長約350メートルの生活道路である。これまでに路線測量及び道路設計を完了していることから、今年度に用地測量及び物件補償調査を実施し、平成19年度から用地の取得に着手することとしている。

両路線は、今後とも、地元地権者の皆様のご協力をいただきながら、早期に供用開始ができるよう努めてまいりたい。

【小林議員 他の質問事項】
・ 監査委員の選任について

深谷秀峰議員

1 市道の管理について

山間地においては未舗装や簡易舗装の道路が多く、大雨で道が削られたり、アスファルトに穴や亀裂が多く見られる。それらの補修、点検及び除草等については、

ぜひとも早急な対応が望まれるが、住民の要望に迅速にこたえるための対応を、今後どのような体制としてより効率的に行っていくのか伺いたい。

建設部長 管理に当たっては、道路交通及び歩行者の安全確保を図る観点から、定期的なパトロールにより危険箇所を把握するとともに、地元町会とも連携し、改善要望などをいただきながら、その維持に努めているところである。

要請が多く寄せられている路面の損傷箇所や道路排水の不良箇所など、対応に当たっては、担当職員が速やかに現地調査を行い、要望された方との合意形成を図ることとしていることから、危険箇所の通報や情報提供については、地元町会及び市民の皆様方のご協力をこれまで以上にお願いするところである。

また道路除草については、主要幹線道路など交通量の多い箇所や通学路については、作業の危険性を考慮し、業者委託により除草作業を行う一方、生活道路など、市民の皆様身近な道路については、地元のご協力をいただきながら管理しているところである。

今後の体制についても、業者への委託や地元自治会のご協力を賜るな

ど、市民の皆様との協働により管理してまいりたい。

市長 現在、旧太田地区については、道路あるいは木橋等の維持管理をするために、建設課補修係で対応している。今後については、この作業の効果、効率性等を考慮して、19年度からは全地区でこの作業をできないか検討していきたいと考えている。

2 ふるさと農道について

現在、里美地区小妻町地内で進められているふるさと農道整備事業は、平成2年に、県道上君田小妻線から笠石集落への道が豪雨被害により通行遮断され、笠石地区の住民の方々が何度も要望を提出し、平成12年、県土地改良事務所の事業採択となった経緯がある。緊急性を要するものの事業開始からすでに6年が経過しているが、その進捗状況と今後の計画について伺いたい。また、笠石地区の住民の方々は集落までの早期の開通を強く望んでおり、県に対し、計画規模の変更等の要望を含め、市の対応策について伺いたい。

里美支所長 現在までの進捗状況

については、市道6-01号から東西へ延長610メートルの2車線道路が完了している。今年度は、国道349号交差点から東の1級河川里川や薄葉沢にかかる橋梁下部工事を10月着工の予定である。

さらに平成19年度の予定は、橋梁の上部工や道路の舗装工事を行い、延長926メートルが完了予定である。完了後の進捗率は、橋梁工事等のある関係上、計画全延長6・2キロメートルから見ると約15%となる。

今後の予定は、さらに東側の山林部分へ進み、用地買収を重点的に進めていく計画である。しかし、県において、ふるさと農道は県内11カ所で実施されており、年々事業費の獲得が難しくなる状況であるので、計画どおりの全線2車線での道路新設は困難であると思われる。

このようなことから、今後は事業費を削減し、早期完了させるためにも、1・5車線に計画変更を要望し、計画路線上にある笠石集落までは早急に完了していただきたいことを重点に、県に強く要望することに対し努力をしていく所存である。

3 合併後の行政文書の保存・公開について

本市においても、1市1町2村の合併が行われ、合併前の旧市町村の行政文書を歴史的資料としてどのように残していくのか。合併後、あまり期間を置かず、この問題に取り組む必要があると考えている。ぜひとも積極的な対応を望むところであるが、この保存や公開のあり方についての考えを伺いたい。

総務部長 現在、行政文書の管理については、市の文書取り扱い規程により、1種から第5種まであり、第1種は永年保存、第2種が10年保存、第3種が5年保存、第4種が3年保存、第5種が1年保存となっている。この永年保存の当市の文書保存年限区分の中に、郷土史の資料になるものというのが入っている。

合併前の公文書の歴史的な文書としての取り扱いについては、当市としても早急に関係課と連絡をとって、この保存に努めるという方向で検討してまいりたい。さらに、歴史的な価値があるものについては、専門の中で検討を加えながら、合併後の資料として残していく必要があると考

えている。

教育長 歴史資料としての保存・活用については、さきの合併以前から保存されている行政文書の中には、歴史資料として貴重なものが含まれているということが推測される。歴史資料として重要な公文書等については、公文書館法に基づき、その保存と利用に関し、適切な措置を講ずる必要があると思っている。

したがって、これらの行政文書等については、民間において保存されている歴史資料と同様に保存・活用していく考えでいる。そのためには保存場所等の体制づくりが必要となるので、他市町村の状況等を参考にするとともに、文書管理関係部課と調整しながら進めてまいりたいと考えている。

深谷 渉議員

1 高齢化対策について

昨年6月に改正介護保険法が成立し、予防重視型システムへの転換が図られたことに伴い、今年度から介護予防サービスが創設された。当市の計画では、今年度から

20年度まで3力年間の健康教育等の取り組み目標が示されているが、その現状と課題について伺いたい。また、一般高齢者介護予防サービス拠点の考え方について、旧大洋村は健康づくりプロジェクトのように大きな成果を出しているが、当市の考えを伺いたい。

保健福祉部長 地域支援事業の一般高齢者施策の事業の中で、高齢者の食生活改善事業の現状については、地域の高齢者が自らの健康や食生活に関心を持ち、健康で食生活を楽しむを通じ、調理実習等を通して正しい知識、技術の普及、啓発を図るために、常陸太田市食生活改善推進委員294名の会員により実施をしている。

会場によっては調理設備が十分でないところもあり、調理できるものに変更するなど、創意工夫の中で実施をしている状況である。今後は、高齢者の方々が自主的に参加できる関係団体、老人会等での調整を図っていく必要があると考えている。

健康教育の現状は、運動の習慣化、または栄養改善、口腔ケアなどを実施し、65歳から80歳までの一般高齢者における生活機能の維持・向上につなげ、「活動的な85歳」を目指すので実施をしているところであるが、

実際この該当者自体は、昨年度の骨粗しょう症の診断を受けて、65歳以上の受診者が116名いたが、通知をしたところ20名ということである。広報等が今後課題であると考えているところである。

一般高齢者介護予防サービス拠点の計画の考え方については、現在、水府地区の保健センターの健康運動指導室には、さまざまな運動器具を整備し、健康づくりを応援しているところである。

介護予防サービス拠点の計画については、現在の運動器具を有効に使用するための取り扱いができる指導者やインストラクターなどによる指導が必要かと考えている。現在配置してある運動器具の取り扱いができる者による講習会の開催を今後何回か予定している。このときの参加者の意見や感想を取り入れながら、市民の方々の利用を主体として、モデル地区として、または拠点づくりとして検討を進めてまいりたいと考えているところである。

2 教育環境問題について

文科省は、平成14年度から「学校図書館整備5力年計画」を策定し、毎年約130億円を地方交付

税で措置して今年度が最終年度となるが、当市における地方交付税で措置された図書費と5年間の利用状況、文科省提示の学校図書館図書標準に対して、市の小中学校の達成率は、小中学校の図書整理、市内の小中学校教諭で司書教諭講習会修了者数と、司書教諭の学校図書へのかかり方の現状について、また、認定こども園について、市としての今後の対応と方向性について伺いたい

教育長 学校図書館の図書整備費については、平成14年度から5力年において地方交付税措置がされてきている。本市における平成18年度図書費の予算措置は、小学校においては827万3,000円、中学校は713万6,000円の予算措置となっている。1校当たりになると、小学校が43万6,000円、中学校が89万2,000円となり、文部科学省が総額130億円の内訳として出ている1校当たりの学校単位の費用、小学校42万7,000円、中学校69万8,000円を上回っている。なお、昨年度は、小学校が44万5,000円、中学校が90万2,000円を予算措置したところである。

学校図書館図書標準について、市内小中学校の達成率は、小学校の図書充足率89・3%、中学校が75・4%である。

司書教諭の学校図書館での対応状況として、司書教諭は、12学級以上の学校には必ず置くことになっている。本市は、12学級以上の小学校4校、中学校2校とも司書教諭がそれぞれ配置されている。さらに、11学級以下の学校についても、小学校では9校、中学校では4校に配置されている。

学校の図書館の整備等運営については、司書教諭が中心になり、他の教職員、図書委員の児童生徒、用務員、保護者のボランティア等の協力のもとに実施をしている。

司書教諭は、図書の整備だけではなく、学校図書館に必要な資料を収集し、児童生徒や教職員が利用するに当たって、適切な指導助言を行う職務内容がある。学校図書館運営については、学校の教育活動と密接な関連をしているので、司書教諭の役割は極めて大きいということが言えるのではないかと思う。

認定こども園について、当市における今後の対応と方向性については、少子化が進み、幼稚園、保育園とも就学前の子供の集団が小規模になり、それぞれの機能低下が見込まれるなど、憂慮すべき状況が生ずる地区を視野に入れ、幼稚園、保育園のあり

方等について認定ことも園も選択肢の1つに加えながら、各関係機関と連携・協力、協議を図り、研究してまいりたいと考えている。

3 行財政改革について

平成18年1月の常陸太田市行政改革大綱の中で、平成17年度4月1日現在の職員総数760人を、平成22年4月1日までに10.7%の81名を減員し、679人とする定員の適正化をつたっている。しかし、ここには、毎年退職者は何名で、新規採用が何名になり、何人削減になるのかという年度ごとの具体的数値が示されていないが、その数字も示していく必要があるのではないかと思いが考えを伺いたい。

総務部長 年度ごとの退職者数については、毎年、定年退職者のみならず、勧奨退職者や依願退職者も退職の中には含まれるが、この勧奨退職者、さらに依願退職者の数については、その年度で数値の推定というのが大変難しい状況になっている。定員管理計画の中で、現在定年退職年齢が60歳ということで、定年退職者についての推移を申し上げると、平成17年度11名の減。18年度6名。19

年度22名。平成20年度23名、21年度26名となっている。

この5年間、定年退職者だけで推移すると、目標を大きくクリアするが、一方で、5年間の採用の方も並行していかないと、5年間の職員の段差が大きく開いてしまうので、採用等については、職員の年齢構成のバランスや新規業務の発生等を適切に勘案しながら、目標数値81名減に向けての採用もあわせて計画していくということである。

【深谷渉議員 他の質問事項】

- ・ H18年度市長施政方針について
- ・ 少子化対策について

山口恒男議員

1 障害者について

障害者自立支援法施行後の現状と就労支援の現状と10月以降の現状取り組み。支援施設の設置計画・軽減策。また、発達障害児の現状と支援充実や促進への取り組みについて伺いたい。

保健福祉部長

障害者自立支援法 4月施行後の利用状況については、代表的な在宅サービスのホームヘルプサービスは、利用者は延べ55人となっている。また、ショートステイ利用者は延べ8人で、デイサービス利用者は延べ51人、グループホーム利用者は5人となっている。

次に、就労支援の現状は、養護学校などの相談会、ハローワークの就職面接会の開催などについて、広報等による情報の提供を行っているところである。

障害者自立支援法の施行前と施行後の居住サービスの利用状況は、身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者についても本市においては、障害者自立支援法施行によるサービスを受けることの見直しは見られない。

次に、発達障害者について本市の現状は、保健センターで実施している母子保健法に基づく1歳6カ月児健診と3歳児健診において、一次スクリーニングを行っている現在把握人数は、未就学児で51名となっている。

市の軽減策については、法に基づき運営してまいりたいと考えているので、現在のところ考えていない。

教育長

発達障害児についての中

で、支援拡充への取り組みについて、当市の現状は、すべての小中学校において特別支援教育コーディネーターを決め、支援を要する児童生徒の実態把握や対応等について、校内における支援の中心として取り組みを進めている。

現在の課題としては、医師や専門家から直接的な指導を受ける機会が極めて少ないということである。学校のメンバの教職員からも、担当している子の障害内容、あるいは程度にそれぞれ違いがあるので、その子に合った支援の仕方、あるいは留意する点を、具体的に専門的な人から指導が欲しいというような要望も出ているので、都市教育長会としても、医師や専門家の学校への派遣を継続して要望していただくところである。

なお、栄養教諭は、今年度本県は10名の配置である。この栄養教諭の拡充は、通級加配の人員確保も含めて、機会あるごとに県の方に要望してまいりたいと思っている。

2 防災について

防災に対する市民災害ボランティアの育成や訓練・体験学習などの積極的な取り組みと停電時の交差点信号機用発電機の設定、また、避難場所への誘導表示やA E

D設置の整備について。さらにハザードマップの早期作成・配布と携帯電話へのメール配信の整備について考えを伺いたい。

総務部長 現在、久慈川、里川流域の町内を中心に、31の町会で自主防災会を設置している。自主防災会は、毎年、各地域ごとの防災訓練にボランティアという形で各町内の皆様に参加をいただき実施をしている。今後、危険地域を優先に、県及び市の補助を活用した自主防災会の設立を促進してまいりたい。

避難所の表示と誘導案内表示の整備については、ハザードマップの作成等とあわせて計画的な設置を検討してまいりたい。

次に、災害情報、防犯・不審者情報に活用できる携帯へのメール発信については、現在、緊急時の災害情報は、主に防災行政無線を活用し、市民に伝達している。里美地区も今年度中に設置することになっている。災害情報の伝達手段としては、当面、防災行政無線を活用してまいりたいと考えているが、携帯電話へのメール配信については、今後、調査研究の課題とさせていただきたい。

消防長 AED（自動体外式除細動器）の避難場所への拡充について

は、地域防災計画の中で、小中高等を含めた公共施設が避難所として指定されていることから、今後、多数の者を定員とする施設については、年次計画の中で整備・充実を図る予定であり、あわせて、普通救命講習会、あるいは一般救命講習会、これらを通して、救急現場に居合わせて応急手当を行える者（バイスタンダー）の養成を図り、さらなる救命率の向上に努めてまいりたい。

市民生活部長 市内に停電用発電機の設置してある信号機は、国道293号線と国道349号線が交差する三才町交差点に設置されている。当市としては、交通量の多い交差点、あるいは変則的な交差点について、太田警察署と協議検討し、必要な箇所については県公安委員会に要望してまいりたいと考えている。

3 都市整備について

改正中心市街地活性化法の活用計画への取り組み状況について。また、大里町一帯を中心とする雨水排水の整備計画と開発業者への徹底した指導を行うべきではないか。また、佐竹ニュータウン内において、住宅増加に伴う優先道路等の道路整備の見直しは。また、

新宿上町の市街化区域への生産緑地制度等の進捗状況について伺いたい。

産業部長 改正中心市街地活性化法の取り組みについては、策定されました常陸太田市中心市街地活性化基本計画を基本方針として、今年度は、まちづくり団体を立ち上げる環境づくりを進め、平成19年度にまちづくり団体の設立を予定している。

金砂郷支所長 大里町の宅地開発が進められている事業者に対しての道路の現在の指導状況は、道路・排水整備等について事業者と事前協議を行い、常陸太田市道路認定基準要綱に基づき整備をされ、宅地開発が完了後、市に寄附するように指導している。

なお、今後このような事案が発生した場合においても、常陸太田市の道路認定基準要綱に基づき指導をしてまいりたい。

建設部長 ニュータウン内交差点における優先関係などの路面表示等については、地元自治会の意見も伺いながら、詳細な点検を実施の上、一時停止など必要な変更措置について、太田警察署などと協議してまいりたい。

次に、新宿上町の市街化区域については新宿上町における線引き変更、いわゆる逆線引きについては、平成15年に意向調査で、全員の同意に至らず、平成16年に市の方針として、市街化区域を存続することとした。しかしながら、この地区には、将来にわたり農業の継続を希望されている方もいるので、現在、市街化区域内の農地を計画的に保全する生産緑地法に基づく指定について県との協議を続けているところである。

今年度は、市街化区域内の土地利用の実態把握を目的とした都市計画基礎調査を実施し、市街化区域全体の中における生産緑地の量的なバランスなども含めた将来の土地利用を検討の上、方針策定してまいりたい。

茅根 猛議員

1 行政連絡機構のあり様について

合併して大きなまちになればなるほど、小さなコミュニティ活動が十分であることが必須条件であり、文字通り行政連絡機構の代表の非常勤特別職として地域環境美化や防災防犯等、

また、敬老事業さらには、地域の要望・陳情の橋渡しとして機能していただくことが、ひいては公正な合併後の市政運営に合致する。合併後の行政連絡機構は、現在常陸太田市町会組織設立検討委員会において検討されているが、新市の一体性の確保の観点から今日までの検討状況と市長の見解を併せて伺いたい。

市長 地域コミュニティの取りまとめ役・地域のリーダーの組織としての行政連絡機構については、現在見直しを行っているが、早急に整備、立ち上げ、さらに特別職として委嘱する方々をより早く決めることによつて、その地域と行政との太いパイプ役になっていただきながら、地域の特性を生かした施策の展開を図っていきたい。

総務部長 行政連絡機構のあり方で、現在行っている調整は、設立委員会が18年3月に設立され、その後、18年6月に第2回目の検討委員会を行った。
現状としては、太田地区は、行政協力員、町会長組織の2つの組織で行っている。金砂郷地区・水府地区は区長会組織、里美地区は、公民館の代表の組織の中で行っている。

第2回目の検討委員会の中で、この一体性について様々な議論が出たが、現在の常陸太田市の行政協力員組織を廃止し、町会長組織にし、また金砂郷地区、水府地区の区長会組織を、町会長組織にする。さらに、里美地区の公民館長組織については、里美地区でそれぞれの町会ごとと同じく一体化を図り町会長組織にするという協議が整い、全地区とも「町会長」という名称に統一することになった。

今後は、平成19年4月1日に向けて、「役員の仕事分担」等について協議を進めることになっている。併せて地区住民の方への市の広報物の配付の方法を決めてまいりたい。

2 支所組織・機能と住民サービスについて

支所組織・機能については、均衡のとれた行政サービスを前提に、事務事業の円滑な運営と住民サービスをこれ以上低下させないよう十分配慮し現在の各支所配置になっているが、新市の一体性の確保の観点から今後の支所のあり様についてどのように考えているのか伺いたい。

市長 市民サービスを低下させない

ということが、行政の1つの大きな目的である。支所の機構改革についても、機構の合理化をすることだけが目的ではない。市民サービスを低下させないための機構のあり方を考えながら、現在調整を進めており、今後もその考え方は変えるつもりはない。

総務部長 現在、新市の一体性を念頭に置いた機構改革、支所のあり方の検討を進めている。

本庁においては、全体的計画立案や市全体に統一すべき事務を執行する。また支所においては、地域における業務の即応性、地域密着性が重視される業務については、支所において執行できるよう機能分担を行うこととしている。

職員の執務場所についても、業務の即応性、または地域密着性が重視される業務については、引き続き各支所に分散配置し地域の行政サービスが低下しないよう機構改革を行ってまいりたい。

3 地域環境整備と具体的運用について

本市は、4地区が統合され、その環境整備（除草、草刈り等）の取り組み手法、補助金等も様々で

あった。先般、補助金体制等の一部が調整されたが、中心部と周辺部の環境条件が必ずしも考慮されていない。さらに、独居老人や高齢世帯による作業の困難さ等を加味したものとは言い難い。新市の一体性の確保の観点から現在の市全体としての地域環境整備体制と、その補助金を含めた具体的運用について明らかに願いたい。また、市の「街をきれいにする運動推進協議会」の具体的な事業等を伺いたい。

市長 市として270項目に及ぶ補助事業を実行しているが、そのあり方について、現在補助金等の検討対策委員会を立ち上げており、この中で検討を進め、公平公正な判断をしてまいりたい。

また、市民サービスの施策を実行し、そのサービスが良かったのか、悪かったのかについては、PDCAのサイクルの中で、市民サービスの低下を来している場合や不満の多いところについて、改善策を講じていくということ、基本的な考え方にしている。

建設部長 道路維持管理に関連して、除草や枝払いなどの実施に当たっての基本的な対応方針について

は、交通量の多い主要幹線道路、あるいは通学道路は、交通安全確保の観点から業者委託により実施することとし、身近な生活道路は、地元自治会や道路利用者の方々のご協力をいただき、お願いしている状況である。

その背景は、合併に係る調整の中で、委託作業以外の路線は、対象となる路線の範囲や除草回数などの検討を行い、報償費により統一することになったためである。

なお、高齢の方が多く、また、地形の制約などにより除草作業が困難という路線は、地域の実情に応じ、別途個別の支援方策を検討してまいりたい。

今後とも生活道路の維持管理については、地元自治会や道路利用者の方のご協力をいただきながら、市民の皆様との協働による維持管理に努めてまいりたい。

市民生活部長 常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会の目的は、

環境保全とごみの減量化を推進し、清潔にして明るいまちづくりに寄与することである。今年度より、合併調整方針に基づき3地区を含めた組織統一を行ったところであるが、活動基盤である自治会制度が統一されていないことから、金砂郷・水府地

区は区长制度を、里美地区は公民館制度を活用した暫定的な支部設立となっている。

また、各支部の委員に環境美化委員の委嘱をし、河川、道路等の公共施設に係る清掃活動の推進や、ごみの不法投棄などの監視体制の強化を図るほか、当面、各地域の実情に応じた独自の活動を展開していただき、市内全域の環境美化を目指してまいりたい。

具体的には、不法投棄の早期発見等に協力を得ながら、ごみの回収処分等を行っており、昨年度の常陸太田地区は、回収委託先であるシルバー人材センター扱いだけで、13.3万トンの処理をしている。

今後は、地球温暖化防止の1つとして、エコバッグの普及や省エネルギー行動、エコライフ普及など、地球規模の環境対策も緊急課題となっていることから、全市民一体となった活動が望まれるところである。当協議会が、環境対策の軸として行政と市民のパイプ役機能が果たせるよう、組織の充実により、市民協働による新たな展開を目指してまいりたい。

【茅根議員 他の質問事項】

・新市の一体性の確保策について

宇野隆子議員

**1 PCB処理施設建設
設計画と県の対応について**

宮の郷工業団地へのPCB建設設計画は認めないという早急な結論が求められている。既に当市に対して、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会等、市内3団体から反対意見書が出されている。3月1日には市長が、県に反対の意見書を提出しているが、この間の県との対応について伺いたい。また、県の廃棄物対策課が、2003年3月末現在の県内事業所のPCBの保管調査結果を報告しているが、当市の保管状況、事業所数、種類、量について伺いたい。

市民生活部長

3月1日付で茨城県知事に対し、意見書を提出したが、その後県に確認したところ、何ら進展していない状況である。

一連の流れとして、廃棄物処理施設の許認可権限は茨城県知事であり、県作成の事前審査要領の手順に基づき、進められるものである。こ

の意見書提出後は、茨城県の指導のもと、正式な事業計画書の提出、調整会議等を経て、事前審査が終了するわけであるが、通常この事業計画書提出前に、業者による地元関係者への説明、同意取得の手順があり、事業計画書に必要な添付資料とする地元関係者等の調整状況調査の作成がある。

当市のかかりとして、同意書の原本照会など、調整内容を確認し、この調査を市長より業者に対して送付する行為が残っているので、事前審査の初期的な進捗状況と認識しており、今後も審査手順を見きわめながら、対応してまいりたいと考えている。

次に、PCBの保管状況の事業者数と種類については、常陸太田市の公有施設は掌握済みであるが、市内の民間事業所等は茨城県において実態調査を行っている。なお、県の調査結果については、情報管理面から細部にわたっての公表は慎むところであるので、事業者数等での答弁となるが、平成18年6月30日現在、市所有施設10カ所、民間事業所24カ所、国・県施設5カ所である。

市長

PCB処理施設については、昨年の12月定例会、ことしの3月の定例会等で申し上げたとおり

で、県に提出した意見書に書いたことに関しては、ただいまも変わっていない。

2 公共交通の確立について

常陸太田市地域交通会議が新しく設置されたが、今後の路線の拡充計画について、また、病院、買い物帰りの利用者が多いバス停は、庁舎敷地内に整備した停留所と同様の屋根、イス付のバス停の整備を図ってほしいと思うが考えを伺いたい。東海村で開始されたような戸口から戸口まで送迎する乗り合いタクシートの導入について前向きな検討を求めたい。今年度中には新しい交通計画ができる予定となっているが、いつごろできるのか伺いたい。

市長公室長 市民バスの現在の路線は、年度の途中から路線が変更になることにより利用者が混乱することを避けるために、合併前の常陸太田市の路線6コースについては変更を行わないで、金砂郷コース、水府・里美コースを試行運行として増設したものである。昨年実施をしたアンケートのほか、現在利用者へのアンケートを実施している。さらには、今

日まで市民からいただいたご意見についても参考として、地域交通会議においてご審議をいただき、よりよい、利用しやすい路線の再編を行ってまいりたい。

次に、バス停の件については、現在運行している市民バスのバス停の総数は364カ所となっている。市民バスについては、地域交通会議において、他の公共交通とあわせて総合的に見直しを行っているところであり、市民バスの運行方法、運行主体等についても検討内容としている。また、路線等についても、現在の路線の再編が必要と思われるので、これらが確定した段階で、各停留所の屋根、ベンチの設置の可能性・必要性について検討してまいりたい。

次に、乗り合いタクシートの実施については現在、地域交通会議において、市の交通体系について総合的に検討を行っているところであるが、この中で、基幹となる路線と、これらを補完する路線等について検討しているところである。補完路線の運行において、乗り合いタクシー、デマンド方式等についても1つの案として、運行主体や運行方法等とあわせて検討を行ってまいりたい。なお、地域交通計画の策定については、平成19年

2月を目途に進めてまいりたい。

3 障害者自立支援法の問題・影響と市独自の補助制度の創設について

支援法が10月から本格施行になるが、既に4月から原則1割の応益負担が行われ、負担上限月額的大幅な引き上げ、所得区分認定の単位が本人収入から世帯収入に、食費、光熱費などが全額自己負担になるなど、大幅な利用者負担増となる。自立支援どころか自立阻害の法成立である。全国的に退所が相次ぐ深刻な問題も噴出している。支援法の問題・影響が大きいと思うが、どのような意見、相談が出ているのか、調査すべきではないか。また、市独自の負担軽減策、運営費補助の考えを伺いたい。

市長 市独自の負担軽減策の考えについては、これらの支援法の改正により、確かに今まで、低所得者に対しては負担増ということになり、法的な月額負担上限額は、市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方に對しては月額1万5,000円、市町

村民税の非課税世帯である場合には、2万4,600円ということになっている。

しかしながら、通所サービス、入所施設等、これは20歳未満の方を対象とするが、さらには、ホームヘルプについて、社会福祉法人等が提供するサービスを利用する場合、施行後3年間は経過措置として収入や資産が一定以下であれば、個人負担の減免の対象になるわけである。この場合、1つの事業所における上限額は、先ほど申し上げた月額負担上限額の半額となるわけである。

このような措置が講じられていることから、市としては、これによる経過を見た上で、研究をしてまいりたいと考えるところである。したがって、現在においては、軽減策を考えてはいない。

保健福祉部長 障害者からの法施行後の特別な相談は、今のところ受けていない。

また、これらの各種サービスにおいて、今のところ目立った利用減は見られない。問題・影響等は、今のところはないということである。

また、非課税世帯の市独自の助成制度の創設については、法に基

づき運営してまいりたいと考えている。

実態の把握については、制度が始まったばかりで、今後、実態を詳細に調べていき、最終的にそれに対しての方向づけをしていきたいと思っている。

意見聴取については、障害者計画の中などで、障害者からのアンケートをとったり、策定委員に障害者代表に入っていたり、また、施設代表や公募により委員になっていただき意見を取り入れていくということ、方向づけを考えているところである。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・ 庶民大増税・負担増に対する軽減策について
- ・ 新介護保険制度に伴う福祉用具貸与への助成制度について
- ・ 急傾斜の調査と防災対策について
- ・ 地域の要望について

荒井康夫議員

1 地域福祉の基本方針について

介護保険事業の一部改正、障害者自立支援法が施行され、サービス体系が変わることに本人や家族が不安をいだいている。現在サービスを受けている方々、これからサービスを利用される方々に一刻も早く周知が必要である。市民の関心が深い身近な地域福祉を、合併後、将来に向けて計画的に行っていくかなければならないと考えるが、今後どのように地域福祉を進めていくのか伺いたい。

保健福祉部長 国においては、介護保険制度や支援費制度など、社会福祉基礎構造改革が進められているとともに、平成12年に社会福祉法に地域福祉の推進が明記され、平成15年4月1日から施行、同法第107条の規定によって、市町村地域福祉計画の策定が位置づけられた。

この地域福祉計画は、単に行政が行う施策を示すだけではなく、

住民一人ひとりが地域で暮らすために何が必要か、何をしなければならぬのか、それを誰が行っていくのか、それぞれの役割分担をどうしていくか、それぞれの連携をどう図っていくか、地域でそれぞれが何をしていくかなどを取りまとめていくものである。行政、社会福祉協議会等の関係機関はもとより、NPO法人、民生委員、児童委員、ボランティア関係者等、社会福祉に携わる人たちが、そして、何よりも地域に住む人たちが主体となって考え、実行していかねばならない本当の意味で住民が主体となっていくことが求められる計画である。

本市においては、現在、策定作業が進められている新しい総合計画の将来像や基本方針などの考え方を基本に置いて、策定に入ってまいりたい。なお、この策定については、平成19年度に着手し、平成20年度に完了したいと考えている。

2 松栄町内子線の進捗状況について

県道・市道など、それぞれの道路整備が非常に遅れていると感じるが、中でも、市道の松栄町内子線は、交通量が多い道路

であるにもかかわらず道路幅が狭く、子供たちの通学道路でもある。また、通勤時間帯の通行禁止など、地域住民が利用するのに危険が多い、なおかつ非常に不便な道路である。このような道路に関しては、安全安心とといった観点から早急な対応が必要だと考える。合併前に道路整備を計画し、約4年経過をしているが、これまでの経過とこれからの進捗状況を伺いたい。

金砂郷支所長 当路線は、平成15年度に計画し、16年度に地形測量、さらに17年度には、全体計画延長約1キロメートルの道路改良計画の法線案、そして、浅川堤防区間設計、さらには、県道常陸那珂港山方線側の平面交差点概略設計を完了している。今年度は、道路改良計画法線に基づき地権者との説明会、さらに、測量調査設計等を予定している。

今後の予定は、平成19年度詳細測量、詳細設計等を実施する予定である。さらに、20年度、21年度にかけて、用地測量、さらに買収、物件移転等の補償の調査、補償等の業務、これらを実施し、21年度もしくは22年度に工事の着工予定を考

えている。

松栄町内子線は、町内唯一の生活道路であるとともに、那珂市や水戸市方面への通勤・通学道路として重要な路線であると認識しており、早期整備に向けて努めてまいりたい。

3 都市間交流を活かした地域振興について

常陸太田市は、秋田県秋田市、茨城県牛久市とは姉妹都市、中国浙江省余姚市とは友好都市、秋田県仙北市とは有縁友好交流関係にある。特に目立った産業のない当市において、交流人口の増大を図っていくことが重要である。特に観光や農政などの産業経済部門において、この都市交流を積極的に活用していくべきである。また当面どのような交流を図っていくのか考えを伺いたい。

市長公室長 合併前の常陸太田市と秋田市及び中国余姚市、金砂郷町と角館町（現在は仙北市）、水府村と牛久市の姉妹都市等の交流については、合併後についても継続している。

常陸太田市、秋田市、仙北市の3市については、これまでの秋田市、仙北市それぞれの交流関係から、3

市の連携交流に向けて現在協議を行っており、この中で、文化交流、また、観光・経済交流、災害時相互支援、青少年交流、スポーツ交流、行政間交流を交流の基本方針とし、平成19年度に3市連携交流の調印を行っていきたいと考えている。また、これにあわせて、平成19年度については記念事業についても企画している。

中国余姚市については、平成17年度に行政研修生として武彦氏を受け入れたが、帰国した武彦氏が、現在、余姚市の要職についている。今後、これらの人脈を活用してまいりたい。

牛久市については、本市より、市民等が7月のうしくかっぱ祭り、11月の「うしくWaiワイ祭り」へ参加をしているが、牛久市からも、毎年11月に市民が本市にハイキングに訪れている。引き続きこれらの交流を活用しながら、お互いに観光、農政、産業、経済等にメリットのある交流について、関係各市と連携を図りながら協議を進めてまいりたい。

【荒井議員 他の質問事項】

- ・ 観光振興や企業誘致への涉外能力の向上について
- ・ スポーツ施設の予約システムについて

9月定例会 常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正3件、高規格救急自動車購入契約1件、一般会計予算（第4号）の5件の審査を行った。

審査の中で、高規格自動車購入契約では、入札価格の設定や搭載機器の見積方法について。また補正予算（第4号）では、バス運転業務委託、総合福祉会館施設管理委託料、その他各業務委託の減額理由について、また、住宅リフォーム資金の補正増について、さらに買ってもらえる米づくり産地育成支援事業補助金の内容と事業概要等について質疑が行われ、付託された5議案を原案可決すべきものと決定した。

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正3件、条例の廃止1件、国保会計・介護保険会計・簡易水道会計の各補正予算3件について審査を行った。

審査の中で、総合福祉会館の設管条例の一部改正では、指定管理者の業務内容と市職員の権限、浴場施設の事故時の責任等について。医療福祉費支給条例の一部改正では、保険

外併用療養費の内容について。国保会計補正予算では、保険財政共同安定化事業の概要や交付金の率等について。簡易水道会計補正予算では、配水管布設替補償費に関連して、国道461号線の今後の計画内容等について質疑が行われ、医療福祉費・国民健康保険・国保会計補正予算の3件については、賛成者多数。その他4議案については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

産業水道委員会

産業水道委員会では、農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定1件について審査を行い、原案可決すべきものと決定した。

その後、協議会に切り替え、各所管課から事業報告を受けそれぞれ意見が交わされた。

建設委員会

建設委員会では、下水道事業会計補正予算（第2号）・農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の2件について審査を行った。

審査の中で、下水道事業会計補正予算では、金砂郷・水府地区における特定環境保全公共下水道の工事進捗状況について、職員給与に係る諸手当等について質疑が行われ、付託された2議案を原案可決すべきものと決定した。

陳 情

件 名	提 出 者	結 果
陳情第5号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書	東京都足立区谷在家1-18-1 特定非営利活動法人日本法輪大法学会 代表 鶴蘭雅章	報 告
陳情第6号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情書	常陸太田市谷河原町647番地 茨高教組太田支部長 篠原睦美	報 告
陳情第7号 「地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情書	常陸太田市谷河原町647番地 茨高教組太田支部長 篠原睦美	報 告

決算特別委員会 9/20・21

平成17年度一般会計・特別会計・企業会計を審査

平成17年度一般会計・特別会計8件・企業会計2件について、12人の決算特別委員が選出され審査を行った。

一般会計については、歳入235億2,870万4,085円、歳出229億1,147万9,331円、歳入歳出差引残額6億1,722万4,754円について審査された。

歳入面では、市税収入の確保に関して、不納欠損額や収入未済額の現状と今後の対策、歳出面では、各種事業の委託料や負担金、補助金等の費用対効果や時間外勤務手当の削減対策等について質疑が行われた。また、国保会計では、保険税の収入未済額、資格証明書の交付状況等について。介護保険会計では、介護予防の各種施策等について。下水

道事業では、収入未済額等について。

さらにその他の特別会計、企業会計についても質疑が行われ、一般会計・特別会計8件・企業会計2件の計11件について、全会一致により原案認定すべきものと決定した。

委員長	茅根 猛	委員	菊池 伸也
副委員長	関 英喜	〃	成井小太郎
委員	立原 正一	〃	益子 慎哉
〃	小林 英機	〃	荒井 康夫
〃	後藤 守	〃	深谷 涉
〃	川又 照雄	〃	木村 郁郎

議会運営委員会 8/24・9/8・9/12・9/21

9月定例会の運営等について審議

8月24日には、臨時会後、初めての議会運営委員会が開催された。はじめに9月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、9月定例会の会期について審議し、「広報ひたちおた」により市民へ周知することとした。さらに定例会初日の日程、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の発言通告期限、決算特別委員会の設置、陳情の取り扱いについて審議を行った。また、あわせて市民バス内への掲示物の掲載について協議がされ、定例会会期予定のポスターを掲示することとした。

9月8日には、陳情の取り扱い、一般質問通告者、議員派遣、所管事務調査について。9月12日には、最終日の人事案件について。9月21日には、最終日の日程について審議された。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男	〃	関 英喜
委員	立原 正一	〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮	〃	深谷 秀峰

R100 この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています。

編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。「常陸太田市議会だより」第一〇六号をお届けします。

本号では、8月臨時会・9月定例会の主な内容を掲載いたしました。

8月臨時会では、正副議長が選出され、また、各常任委員会の構成が決定し、新しい議会がスタートしました。

編集委員会も発行責任者の高木議長、編集委員長の梶山副議長を先頭に、市民に親しみやすく、分かりやすい紙面づくりに心がけてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、私たち編集委員一同努力して参りますので、市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長	梶山 昭一
副委員長	黒沢 義久
委員	関 英喜
〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮
〃	後藤 守
〃	高木 将